

令和6年度課題別研修「【特別支援教育】障がい特性の理解と支援の在り方」
開催要項

- 1 目的 障がい(視覚・聴覚・自閉症・肢体不自由)のある子どもに対する基本的な関わり方や支援の在り方を学び、指導力の向上を図る。また、共生社会の実現に向けた、心のバリアフリーに関する国の政策や動向、県の取組、ライフステージに応じた多様な学びの場について、理解を深める。
【指標の観点(キーワード)】
「人間力(人権感覚・人権意識)」
「実践的指導力(特別支援教育実践力)」
- 2 主催 愛媛県教育委員会
- 3 期日 令和6年7月23日(火)
- 4 会場 愛媛県総合教育センター 大講義室・第4講義室
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111(代表:総務課) FAX 089-963-3146
- 5 受講対象者 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・県立学校の教職員
- 6 日程等

10:00~10:10	10:10~11:10	11:20~12:10	13:10~14:00	14:10~14:50	15:00~15:45	15:50~16:00
開講式 オリエンテーション (大講義室)	「心のバリアフリー～愛顔の「あいサポート運動」について～」 (大講義室) 障がい福祉課主事 塩田 祐子 愛媛県医療技術大学図書館 門多 大	選択講義A (①②) ①「視覚に障がいのある子どもの理解と支援」 (大講義室) 愛媛県視聴覚福祉センター支援課長 石丸 雄一	選択講義B (③④) ③「自閉症のある子どもの理解と支援」 (大講義室) 総合教育センター指導主事 越智 宣和	「多様な学びの場における支援」 (講義) (大講義室) 総合教育センター指導主事 田中 百合	「講義を受けて学んだこと」 (情報交換) (大講義室) 総合教育センター指導主事 山田 亜紀 越智 宣和 玉乃井美穂	閉講式 (大講義室)
		②「聴覚に障がいのある子どもの理解と支援」 (第4講義室) 総合教育センター指導主事 玉乃井美穂	④「肢体不自由のある子どもの理解と支援」 (第4講義室) 総合教育センター指導主事 山田 亜紀			

※受付は、9:40~9:55に総合教育センター本館5階大講義室前で行います。

7 講座内容

(1) 講座について

講座題目		内 容
「心のバリアフリー～愛顔の「あいサポート運動」について～」		障がいのある方が困っていることを理解し、ちょっとした手助けや配慮をすることにより共生社会を作っていく「あいサポート運動」について学ぶ。「あいサポーター」養成研修も兼ねており、受講後に「あいサポーター」としての認定を受けることができる。
選択講義 A	①「視覚に障がいのある子どもの理解と支援」	視覚に障がいのある子どもへの理解を深めるとともに、基本的な関わり方や支援の在り方について学ぶ。
	②「聴覚に障がいのある子どもの理解と支援」	聴覚に障がいのある子どもへの理解を深めるとともに、基本的な関わり方や支援の在り方について学ぶ。
選択講義 B	③「自閉症のある子どもの理解と支援」	自閉症のある子どもへの理解を深めるとともに、基本的な関わり方や支援の在り方について学ぶ。
	④「肢体不自由のある子どもの理解と支援」	肢体不自由のある子どもへの理解を深めるとともに、基本的な関わり方や支援の在り方について学ぶ。
「多様な学びの場における支援」		ライフステージに応じた多様な学びの場や、切れ目ない支援体制の重要性について学ぶ。
「講義を受けて学んだこと」		1日の研修を振り返って学んだことや気付いたことについて、班別協議を行う。

(2) 選択講義 A・B 希望調査について

選択講義 A では①、②から一つ、選択講義 B では、③、④から一つを選択して受講します。受講を希望する講座について、添付資料に記入の上、**7月5日(金)までに**、FAX 又はメールで提出してください。

宛 先：特別支援教育室 指導主事 山田 亜紀

F A X：089-963-3146

メール：tokusi@school.esnet.ed.jp

8 持参品 筆記用具

9 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。なお、駐車場への入・退場については、「駐車場ご利用のお客様へのお願い」（愛媛県生涯学習センター）を御確認ください。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 昼食は各自で用意してください。業者による弁当販売もあります。
- (4) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、お申し出ください。
- (5) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。

駐車場ご利用のお客様へのお願い

当センター駐車場への入・退場之际し、北側入口からの進入・退出路が狭く離合が難しいことから、地域住民の交通の妨げになるケースが発生しております。

つきましては ご利用のお客様には、

- * 東側出入口からの駐車場への入場・退場
- * 時間をずらしての退場

上記2点のご協力をお願い申し上げます。

